

国史跡伊勢遺跡整備にかかるプロポーザル審査結果について

守山市教育委員会事務局 文化財保護課

令和2年10月6日に実施したプロポーザル審査委員会において、審査結果がまとまりましたので、当該審査結果を踏まえ、設計者を選定いたします。

なお、実施設計は、今後文化庁や地元等と協議しながら進めるため、提案内容と異なるものとなる可能性があります。また、整備時期は、市の財政状況等を見極めながら適切に判断してまいります。

1 審査結果について

- (1) 審査結果通知（2枚目のとおり）
- (2) 審査委員会講評（3枚目のとおり）

令和2年10月6日

守山市長 宮本和宏様

伊勢遺跡（遺構展示施設・管理棟、展望施設）
整備に係るプロポーザル審査委員会
委員長

大橋信平

伊勢遺跡（遺構展示施設・管理棟、展望施設）整備に係るプロポーザル審査結果
について

このことにつきまして、令和2年10月6日に審査委員会（第2次審査）を開催し、
評価基準に基づき、慎重に審査した結果、優秀者および次点者を下記のとおり特定し
ましたので推薦します。

【審査結果】

優秀者

受付番号 2番

株式会社 平田晃久建築設計事務所

代表取締役 外木 裕子

次点者

受付番号 4番

株式会社 隈研吾建築都市設計事務所

代表取締役 横尾 実

伊勢遺跡（遺構展示施設・管理棟、展望施設）整備に係る実施設計等業務公募型プロポーザル審査について

プロポーザル審査委員会

委員長 大橋 信弥

□審査経緯と講評

伊勢遺跡は弥生時代から古墳時代への移行期（紀元1世紀末から2世紀末）に発達する遺跡で、我が国の形成過程を考える上で、重要な位置を占める遺跡です。伊勢遺跡を未来に保存・継承し積極的に活用するためには、遺構展示の手法や映像等による再現を図り、来訪者に遺跡の特徴を体感していただけるよう、今後の整備計画を踏まえ史跡公園全体を見据え、整備を行っていく必要があります。業務の実施にあたっては、柔軟な発想や高い技術力が必要となるため、多くの参加者から本市が求める整備コンセプトを実現する方策、設計手法に係る技術提案を求め、最も適切な設計者を選定するため公募型プロポーザル方式を採用し、審査を進めてきました。

今回のプロポーザル審査では、1次審査（経歴等客観的事務評価項目、業務の実施方針および整備に対する考え方についての主観的評価）集計時点で応募者（5企業体）間に大きな差はなく、そのまま2次審査に進んで頂きました。引き続き行われた2次審査では、「伊勢遺跡基本設計」を踏まえ、①地下遺構の保存を図る基礎構造②良好な景観と環境整備等に係る技術提案③地域の交流をはぐくむ場④方形区画の中の大型建物群等をリアルに伝える展示⑤事業コストマネジメント、工程計画および適切な施工計画についての技術的方策など、多岐にわたる検討課題を踏まえた上で、技術提案書をもとに選定作業を行いました。具体的なプロセスについては、①第1次審査→②プレゼンテーションと質疑応答→③2回の審査委員会において公正かつ喧々諤々の議論を行った後、評価指標（公表済）に即した得点集計を行い、一定の有意差が認められた時点で優秀者等の特定を行いました。

【優秀者】の提案は①映像展示等の展示と建築が結びついた構成、②伊勢遺跡の歴史的・構成的な特徴を際立たせた配置③古代の雰囲気にも包まれたような広がり、スケール感を持つ映像展示の手法の提示、④多目的スペースを広く配置し、人々の交流・史跡の活用を図る空間構成、⑤歴史的に重要な位置を占める伊勢遺跡に対峙する真摯な姿勢⑥楼観の全体像が上から見られるバリアフリーの展望施設、⑦具体的な計画に即したコストマネジメント⑧広い多目的スペースを施設内に配置し活動と交流をはぐくむ場の提案等が評価されました。

【次点者】の提案は、①多目的スペースを施設前面に配置し活動と交流をはぐくむ場の提案、②通り土間での体験事業、③公園全体の中で展示施設、展望施設を位置づけた動線計画、④景観と調和した軽量でかるやかな勾配屋根、⑤遺跡と調和した木造の展望施設、⑥方形区画を意識させる柵の復元展示、等に特徴があり総合的に安定した提案が評価されましたが、

1) 円形と方形を組み合わせた伊勢遺跡の時代背景・特性を最大限活かした空間配置、2) 建築と結びついた映像を含む展示手法の点において、優秀者に及びませんでした。

上記2点の提案について、先述の通り長所・短所の多角的かつ慎重な検討を行いました。上記の観点における差が、選定の要点となったと総括できます。なお、優秀者の提案については、地元や周辺住宅への配慮、視覚遮断計画に課題が指摘されており、①展望施設に隣接する住宅街への配慮②住宅街の中での景観形成に係る遺構展示施設の屋根の材料や色調、施工方法について実施設計段階で調整することが求められています。また、史跡伊勢遺跡の保存・整備にかかる文化庁との協議・指導、地元住民の意見を踏まえ、実施設計業務を進めていくことが必要となります。

今回のプロポーザルについては、極めて短いスケジュールにも関わらず、応募者各位には素晴らしいご提案を頂きました。審査委員会を代表いたしまして深謝の意を表します。

(以上)